

中学校における別室登校の実態調査—運営と生徒支援のあり方の検討

Non class attendance in junior high school

隈元 みちる* 富本 祐加** 松本 剛*
KUMAMOTO Michiru TOMIMOTO Yuka MATSUMOTO Tsuyoshi

本研究の目的は、別室登校についての現状を調査・分析し、効果的な別室登校支援のありかたを模索することである。このため、中学校教諭への聞き取り調査から別室運営にかかわる17項目を導き、これをもとにA県下の公立中学校における別室登校に関する実態調査を行った。別室については、その定義や主たる指導者が曖昧なままであり、実態調査からは別室の意義を認めながらも学校によって運営は様々であることが明らかとなった。特に、別室登校生徒への指導が一部の教員に偏っているとする学校が半数を超えており、今後各学校で組織的な別室運営態勢を組む必要性が示唆された。また、現状では別室登校生徒への支援も自主学習やプリント学習が大半を占めていることも明らかになり、それぞれの生徒にあったきめ細かな支援やプログラムの実施が今後の課題であることが示唆された。

キーワード：別室登校、不登校、組織的運営、生徒支援、中学校

Key words : non class attendance, non-attendance at school, class management, student support,
junior high school

問題と目的

別室登校とは、様々な原因により、学校へは足を運ぶが教室へは入らない、あるいは遅刻して早退するというような始業から終業までの終日を学校で過ごさない、あるいは特定の授業には出るが教室での学習が困難である、等の登校形態を指す。別室登校をしている児童生徒は、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、終日教室に登校することが困難であると考えられるが、「年間30日以上欠席した者」とする文部科学省の「不登校」の定義にはあてはまらないため、従来の不登校調査ではその実態が明らかになってこなかった。別室が学校のどこに位置するかについても、文部科学省の報告や調査の中でも、「保健室や相談室等の教室以外の学校の居場所」や「保健室等特別の場所」という文言があるのみで、特定はされていない。そのため、別室登校は、学校や教職員によって様々な捉え方があり、実態や課題は不明確なままにされてきたといえる。

さて、2010年度の不登校の児童生徒数は、全体では114,971人(1.14%)、小学校では21,675人(0.32%)、中学校で93,296人(2.74%)と報告された(文部科学省, 2011)。中学校での不登校生徒数が5年ぶりに10万人を下回る結果となり、数値に現れる数は減少してきている。この背景には、全児童生徒数が減少した状況があり、同時に「年間30日以上欠席」にはならないものの終日教室へ登校しておらず、代替機関への出席や別室登校をしている者の増加があるのではないかと考えられる。例えば、2009年度に適応指導教室など学校外の機関で相談・指導を受けた人数32,070人中11,720人が、2010年度では

26,451人中13,415人が指導要録上出席扱いと報告されている(文部科学省, 2010, 2011)。また調査年度は異なるものの、保健室登校の児童生徒数調査では、2001年度と比較して2006年度には小学校・中学校・高等学校ともに増加が見られ(日本学校保健会, 2008)、その後も保健室登校の児童生徒数は増加していると予想される。

このような状況にあつて、別室登校に関する調査・研究は2000年以降増加してきている。例えば、保健室登校生徒への養護教諭の関わりを調査した研究(伊藤, 2003; 栗谷ら, 2003)、中学校における別室登校生徒に行ったスクールカウンセリングによる事例研究(西村, 2000)、スクールカウンセラー(以下SC)による中学校における不登校・別室登校へのチーム援助に関する研究(田村・石隈, 2003; 中村・田上, 2005)、中学校の別室の運営に関する研究(川越, 2007, 2008; 辻・伊藤, 2009)、別室登校の実態把握と支援に関する研究(別府市総合教育センター, 2009; 京都府教育委員会, 2011)などが挙げられる。これら研究の増加の背景には、伊藤(2003)が指摘するように、不登校が一般に認められ対応が多様化する中で別室登校を「登校の一形態」として認める学校が増えていることがあるだろう。また、先行研究の流れを概観すると、初期は養護教諭対象の保健室登校の研究や、SCが関わる別室登校生徒の事例研究となっている。その後、教師・SC・保護者を含めたチーム援助の研究が行われるようになり、最近になりようやく別室の実態把握や別室の運営などを含めた別室登校への支援策が提案されつつあるところであるといえる。

*兵庫教育大学大学院教育実践高度化専攻生徒指導実践開発コース

**多可町立八千代中学校

平成24年4月18日受理

以上のように、別室登校を認める動きは進んできており、研究も深まりを見せてきている。しかしながら、別室が学校の中にどう位置づけられ、さらに別室ではどのような指導がなされているのか、といった具体的な内容に関する広域的な調査は少ないといえる。よって本研究では、A県における別室教室の実態について明らかにすること、さらにそれを元に具体的な別室の運営方法や指導方法を検討することを目的とする。そのために、まず予備調査として、中学校教諭に対して別室についての聞き取りを行う。予備調査をもとに、A県内における別室についての現状を調査・分析し、効果的な別室登校支援のありかたを模索する。

なお本研究では、「別室登校」を吉井（2004）に従って、又「別室登校生徒」については「保健室登校」の定義を参考に、以下のように定義した。「別室登校」とは、「学校には登校するが、所定のクラスに入らない生徒が、相談室や保健室など教室以外の別室で学校生活を送ること（吉井，2004）」。「別室登校生徒」とは、「常時別室にいるか、特定の授業には出席できても学校にいる間は主として別室にいる生徒であり、終日ではなく短時間だけでも登校する生徒も含む」。

方法

1 予備調査—中学校教諭からの聞き取り

さまざまな別室の状況を把握し、より効果的な別室支援のありかたを模索することを目的に、中学校教諭（10名：男性5名、女性5名）に対して別室に関する個別面接を行った。この調査は第二執筆により、2011年2～3月に実施された。「別室の位置づけ」については、「教室復帰へのステップの場所」「教室に入れない生徒の通過地点」「家と教室を繋ぐ場所」「学校へ来たいという思いを大切にできる場所」「安心できる居場所」「不登校に限らず様々な生徒を落ち着かせる空間」「心の安定の場」「周りで見られることなく、ゆっくりと先生と話す場」との回答を得た。「別室の運営方法」については、「SCの来校日のみ開設」する学校や、「年度当初の職員会で授業時数の増減により担当教員を配置」する学校があり、「別室を担当する職員がいないと別室を開設できない」という現実も指摘された。「別室の担当教員」については、「担任・教育相談担当・SC・不登校支援補助員・管理職・空き教員」など学校によって様々であった。「担任が空き時間を返上して別室登校生徒と関わっている」場合もあれば、「担当者がすべてを取り仕切り担任が全く関わらない」場合もある。「別室運営の課題」としては、「別室を開設した以上は継続しなければならない」ため、結果的に「教師の空き時間がなくなると全職員で関わることに対する反対意見が噴出」したり、「別室登校生徒は別室担当者が見ればよいと思われ」たりして、

「教職員間の意識にずれが生じる」場合もあることが指摘された。また、別室登校が長期にわたることで、「生徒が別室で規律がなく過ごし始めた」り、「別室登校生徒の人数が増えて別室内での人間関係が複雑になってきた」りすることもあり、「別室登校に関わる教職員の負担が重くなる」場合もある。また教職員のサポート体制ができていなければ、「関わりのある教職員だけが大変な思いを抱え込んでしまう」ことも指摘された。

面接からは、別室の存在価値を認める意見を多く得たものの、学校によって別室の運営や別室で行われる児童生徒への取り組みは大きく異なることも明らかになった。この面接調査をもとに執筆者で合議の上、別室運営の概要に関する8項目、組織的な別室運営に関する9項目を選定した。

2 本調査

調査対象 A県の下の公立中学校349校（199校回答、有効回答率57%）

実施時期 2011年3月

調査手続き 学校長・教育相談担当者・不登校対策担当者宛に、調査依頼票及び質問紙を送付し、別室登校にかかわる教員のうち回答者1名を任意に選んでもらった。回答は無記名としたが、記名で「調査結果を知りたい」と回答した学校が58校（29%）あった。返信用の封筒を用いて、回答者から直接返送してもらうことにより、質問紙を回収した。

調査内容

- ①当該校の概要5項目：生徒数、不登校生徒数、登校はするがクラスに入らない生徒数、別室の有無、過去における別室の有無。それぞれについて、実数及び割合を算出した。
- ②別室運営の概要8項目：①で別室有りとは回答した場合に回答を求めた。所属生徒数、部屋数、場所、開催頻度、指導する人の立場、別室での過ごし方、別室に入ったいきさつ、年度末の登校状況。それぞれについて、実数及び割合を算出した。
- ③組織的な別室運営に関する9項目：①で別室有りとは回答した場合に回答を求めた。別室当校生徒への支援体制、主とする担当教員、話し合う時間の確保、時間割上の教員配置、内規、教職員の偏り、教室復帰のための支援プログラム、級友からの働きかけ、SCの協力。それぞれについて「はい」「いいえ」の2件法で回答を求め、各項目間の χ^2 乗検定を行った。

結果と考察

1 回答校全体の概要

①不登校生徒割合

回答のあった199校の全生徒数は、81,045人（A県公立中学校生徒数145,875人）であり、そのうち不登校生

は2,755人(3.39%)であった。不登校生徒数が全国平均の2.74%を上回っている学校が106校ある。文部科学省(2011)の国公私立中学生の都道府県別不登校生徒数の調査によると、2010年度のA県の生徒数160,222人に対して不登校生徒数は4,175人(2.60%)となっている。今回の調査で回答のあった学校の不登校生徒数の割合は、A県全体の割合より高い数値であり、不登校、別室登校に関心が高いと考えられる。

②別室登校生徒割合

回答のあった学校全体における別室登校生徒数は612人である。学校の規模を考慮に入れていないが、1校当たりのクラスに入らない最大人数は15人であった。(ここでのクラスに入らない生徒数には、授業妨害や風紀違反などの問題行動のために教室へは入らない生徒数も含まれている。)199校の中で、不登校生徒数が0人と回答した学校は11校、不登校生徒数、別室登校生徒数のいずれも0人と回答のあった学校は10校であった。教室に入らない生徒数が0人と回答した学校は62校であり、そのうち別室がある学校は28校、ない学校は34校である。不登校生徒はいるが別室がない学校は17校であった。

③別室の有無

回答のあった199校のうち154校で別室が開かれている。15校が過去に別室を設置していたが現在はないと回答した。別室を設置しない理由として、別室登校生徒が教室へ復帰した場合、卒業した場合もあげられるが、過去にはあった15校の中で年度末の不登校生が0人と回答した学校は1校のみであり、現在別室がない44校の中で不登校生が0人の学校は9校である。この数は担当者の配置や入級生徒の対応などで、別室の運営が困難になった可能性があると考えられる。

2 別室運営の概要

以下に述べる結果は、「現在別室がある」または「過去に別室があった」と回答された169校のデータをまとめたものである。なお、欠損値のためにnの数に変化する場合がある。

①別室登校の生徒数 (Fig. 1)

別室に所属する生徒は、1～4人の学校が半数以上であり、大部分の別室では10人以下の少人数での対応である。学年を越えた別室の場合もあれば、学年単位で別室対応がなされている場合もある。1人の別室生徒に個別対応をしている学校は21校あった。個別か複数対応かによっても、支援者の関わりが変わってくると考えられる。

②別室の部屋数 (Fig. 2)

別室で対応する部屋数は1部屋が半数以上であるが、2部屋、3部屋と準備されているところもある。「指導上男女を分けている」場合、「学年単位で対応している」

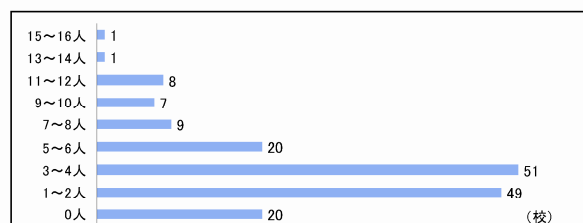


Fig. 1 別室登校生徒数(2010年度)

場合、「別室登校生徒の状態によって他の生徒と同室が困難である」場合、など状況によって部屋の数が増えていると考えられる。生徒が複数の場合は、生徒同士の関係をどう築くのかも課題としてあげられる。

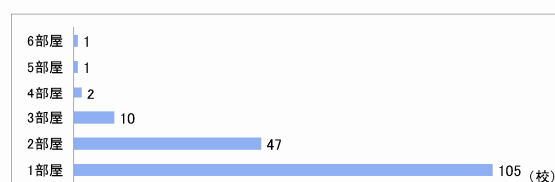


Fig. 2 別室の部屋数

③別室のある場所(複数回答)(Fig. 3)

別室として使用する場所は、「相談室」が最も多く、「別室生徒専用の特別な部屋」が準備されているところも多い。中には、「準備室や特別支援教室の一角」や、「空いている部屋を交互に」使う、「入口は保健室と一緒である部屋」など、学校の物理的な状況に応じて工夫されている学校もあった。

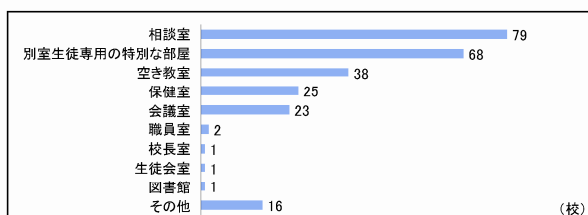


Fig. 3 別室のある場所(複数回答)

④別室の開かれる頻度(複数回答)(Fig. 4)

別室の開かれる頻度は、「毎日」が最も多い。別室では、「時間通りに登校」または「遅刻して登校」してくる生徒に対して、時には「登校してこない」生徒を待ちながら、日々の支援が地道に行われていると考えられる。対象とする生徒が来るときだけ開かれる学校59校のうち毎日開かれていない学校も46校あった。また、SCの来校日に合わせて開かれる学校の14校のうち、SCの来校日にのみ別室が開かれている学校は2校であった。

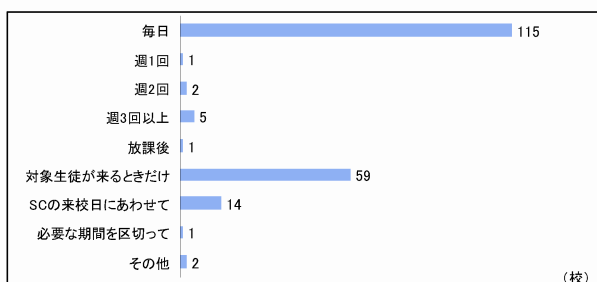


Fig. 4 別室の開かれる頻度 (複数回答)

⑤指導する人の立場 (複数回答) (Fig. 5)

実際に別室登校生徒に指導をしている人は、担任が最も多く、次いで、不登校担当、ほぼ同人数で、SC、養護教諭、学年主任、不登校補助員となっている。不登校補助員は、心の相談員・不登校支援指導員・スクールアシスタント・メンタルサポーター・スクールサポーター・スクールラブ・ふれあい相談員・ヤングアドバイザー・フレンドシップ担当者・訪問指導員・学びの基礎推進補助員・特別支援補助員などと呼ばれている。不登校補助員に関しては、市町村の教育環境の整備状況によって年齢・性別・学校教育の経験や資格の有無などが様々な支援員が入っていた。多様な立場の人が別室登校生徒に関わりをもっていることから、必要に応じてそれぞれが生徒支援に関しての方針や目標などを学校と相談しながら連携を深めておくことが重要となる。

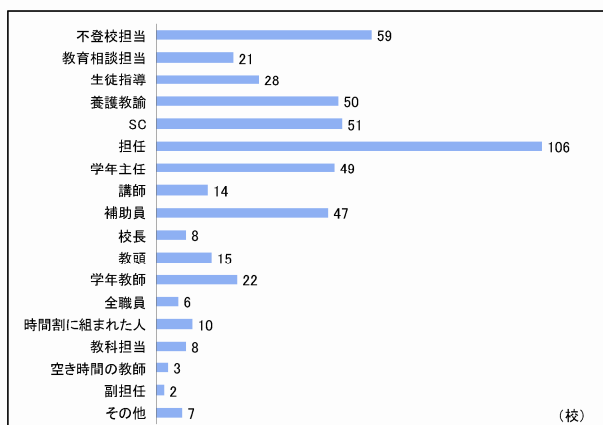


Fig. 5 別室を指導する人の立場 (複数回答)

⑥別室での生徒の過ごし方 (複数回答) (Fig. 6)

別室での生徒の過ごし方は、自主学習やプリント学習が圧倒的に多い。教師が授業を行っている58校のうち48校は別室を主に担当する教員がいるところである。「その他」の内容として、学習では、教科書、ワーク、その生徒の進度に応じたプリント学習、テスト受験、テスト返しの指導、美術などは学級生徒と同課題、美術室や音楽室での授業がみられた。学習以外の活動では、体育館などでのバスケット、バドミントン、卓球などの運動、

読書、折り紙、ゲーム、オセロ、将棋崩し、クロスワード、ジグソーパズル、描画、作品作り、作業、畑作り、草花の栽培などがあった。他には、給食、ソーシャルスキルトレーニング、質問に対する教師のアドバイス、悩み相談なども行われ、所属クラスの授業を覗きに行く、参加や見学可能な行事に参加するなどもみられた。それぞれの学校の実情と個々の生徒の状況に応じた取り組みや働きかけが行われていることがわかる。71校が雑談と答えた背景には、別室生徒の抱えている諸事情やその日の状態を考慮しながら、話をするを通じて、信頼関係を築いたり、別室が安心できる空間になるように配慮されていることが伺える。

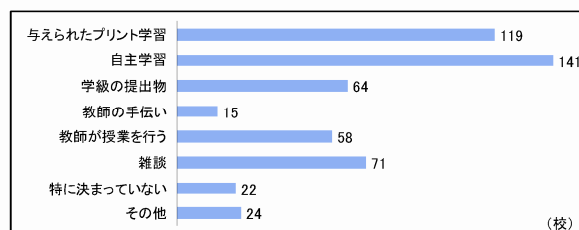


Fig. 6 別室での生徒の過ごし方 (複数回答)

⑦別室に入ったいきさつ (Fig. 7)

別室に生徒が入ったいきさつとしては、「不登校から別室に」という割合が最も多く、「適応指導教室から別室に」という生徒も含めると、「教室から別室に」になった割合の倍以上である。このことから、別室は不登校生徒にとって学校へ登校するきっかけとなりうる場所であることが明らかとなる。学校まで足を運べるという生徒が多いことから、不登校生徒にとって別室の意義は大きい。

「その他」の中に、問題行動・指導不服従が13人、入学時・前年度から引き続きの生徒7人が含まれている。本調査では別室に入級する前の状態を調査したため、問題行動・指導不服従により教室へ入らない生徒についての項目を挙げておらず、この結果は自由筆記により回答されたものであるが、問題行動や前年度からの引き続きの項目が選択肢にあると、これらに関わる回答がさらに増えたかもしれない。

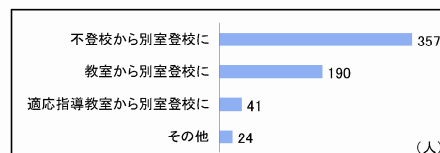


Fig. 7 別室に入ったいきさつ

⑧別室登校生徒の調査年度末の登校状況 (Fig. 8)

調査年度末に、「別室登校を継続している」生徒が「教室に復帰する」生徒の4倍を超えていることがわか

る。「別室登校を継続したまま卒業していく」生徒も多いことがわかり、不登校の状態から学校へ登校できても、教室への道は遠い場合が多いといわざるを得ない。適応指導教室やフリースクールなど学校外の場所を求めるようになる生徒もいる。「その他」の中には部活のみに参加する生徒が含まれている。この結果は、別室が多種多様な生徒へ対応することが求められていることを示している。

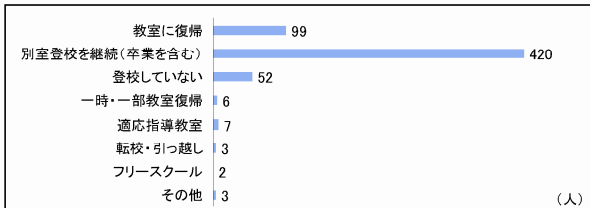


Fig. 8 別室当校生徒の年度末の登校状況 (2010年度)

3 組織的な別室運営の条件

別室の運営に関する質問9項目 (Table 1) について、項目間の χ^2 乗検定の結果を Table 2 に示す。これにより、別室を主に担当する教員がおり、別室について関係する職員全員で話し合う時間が設けられ、時間割の中で別室に教員が配置され、内規が整備され、SCの協力を得る、ことで、別室当校生徒への支援が組織的に行われるといえよう。逆に、これらが整備されることで、「別室当校生徒への支援体制がある」といえるとも解釈できる。一方で、このような支援体制が整備されることは、関係する教員が偏りその負担を重くしたり、他の教員の関与を薄くする危険をも含んでいるといえよう。

また、特に別室を主に担当する教員がいる学校では、時間割の中で教員が配置されており、内規も整備され、教室復帰のための別室登校生への特別のプログラムの実施もなされているといえる。主担が決まっていることで、主担が担えないところを担うべき教員やSCの協力の必要性が認識されたり、誰が担うかについての学校内での取り決めが行われるのではないかと推察される。また主たる担当教員がいることは組織的運営が行われるだけでなく、別室に登校する生徒にとっても手厚い支援がなされていることが示唆された。

効果的な別室登校支援のために

今回の調査結果では、回答のあった中学校の95%の学校で不登校や別室登校生徒が在籍していることがわかった。不登校が一般に認められ、登校の一形態として許容されつつある別室登校への支援は今後ますます必要になってくると思われる。一方で、質問紙調査の結果、「別室登校生徒への指導が一部の教職員に偏っていると思う」割合が59%にのぼったことの示す意味は重い。文部科学

Table 1 別室の運営に関する項目 (n=169 (校))

質問項目	はい (%)	いいえ (%)	その他・無回答(%)
① 別室登校生徒の支援体制が作られていますか	84	14	2
② 別室を主に担当する教員がいますか	63	32	5
③ 関係している職員が全員で話し合う時間が確保されていますか	65	33	2
④ 学校全体として別室の担当教員を時間割に組み込んでいますか	31	62	7
⑤ 別室登校に関する内規を整備していますか	41	54	5
⑥ 別室登校生徒への指導が一部の教職員に偏っていると思われませんか	59	38	3
⑦ 教室復帰を目指して特別な支援プログラムを作っていますか	14	80	6
⑧ 教室復帰をするために級友からの働きかけを促していますか	75	18	7
⑨ SCなどの心理の専門家が協力していますか	90	9	1

Table 2 別室の運営に関する項目間の χ^2 乗検定

クロス集計項目	χ^2 乗値
①「支援体制の有無」* ②「主に担当する教員の有無」	18.505**
①「支援体制の有無」* ③「話し合う時間の確保」	15.501**
①「支援体制の有無」* ④「時間割で教員配置」	13.971**
①「支援体制の有無」* ⑤「内規の有無」	5.493*
①「支援体制の有無」* ⑥「一部の教職員への偏り」	11.568**
①「支援体制の有無」* ⑨「SCの協力の有無」	22.870**
②「主に担当する教員の有無」* ④「時間割で教員配置」	13.166**
②「主に担当する教員の有無」* ⑤「内規の有無」	4.880*
②「主に担当する教員の有無」* ⑦「特別な支援プログラムの有無」	5.832*
②「主に担当する教員の有無」* ⑨「SCの協力の有無」	6.739**
③「話し合う時間の確保」* ⑥「一部の教職員への偏り」	8.066**
③「話し合う時間の確保」* ⑨「SCの協力の有無」	6.339**
④「時間割で教員配置」* ⑤「内規の有無」	13.747**
④「時間割で教員配置」* ⑥「一部の教職員への偏り」	16.660**
⑤「内規の有無」* ⑦「特別な支援プログラムの有無」	9.436**
⑤「内規の有無」* ⑨「SCの協力の有無」	4.378*

*p<.05 **p<.01

省 (2003) は、「校内の指導・支援体制については、現実には、不登校児童生徒への対応を学級担任一人に任せがちで、学校全体での組織的具体的な対応が十分に行われていないのではないかと」、「不登校の児童生徒が現在どのような状況で、どのように学級担任や養護教諭、SC等が関わっているのか、今後どのように指導・支援を進めるのか」といった点で、具体的な情報共有等のための取組が不十分であると考えられる」と指摘している。不登校児童生徒に限らず、別室登校児童生徒の指導・支援体制についても同様のことが当てはまると推察される。今後は各学校において、別室の方針を立て共通理解を行い定期的に話し合う機会を設定し、チームとして対応する体制を作っていくことが必要であると考えられる。その際、チームに係わらない教員にも情報が行き渡り、必要などときにはいつでもチームに加わるという意識を持ってもらうことが必要であろう。

また、本調査により別室に所属する生徒は、不登校から復帰した者が多いことが明らかになった。しかし、別

室に於いて特別な支援プログラムがあるのは全体の14%にすぎず、自主学習やプリント学習が生徒の活動の大半を占めていると考えられる。別室が生徒の居場所となっているだろうことは想像に難くないが、それ以上の支援を受けられる場所にはなっていないともいえよう。今後、効果的な別室登校支援を考えるためには、別室登校生徒の内訳や経過についてさらに詳しく検討する必要があるだろう。その上で、複雑化・重層化する課題を抱える生徒への支援として、学校にできる限界を見極め、必要に応じスクールソーシャルワーカーとの連携を図ったり、地域や外部の専門機関と繋がることも重要であると考えられる。

別室登校支援に関しては、支援員の人員配置や空き教室の確保など学校により実情が様々であり、また別室登校生徒の状況も一人ひとりの個性が高く、個に合わせてその都度対応を考えていく必要があり、一概に有効な策を呈示しにくい。しかしながら、すべての生徒に対して、多角的・総合的な視点からの生徒理解に基づく支援は必須であり、今後もその方策について検討していくことが求められる。

引用文献

- 別府市総合教育センター (2009). 別室登校の現状と今後の対応について
- 伊藤美奈子 (2003). 保健室登校の実態把握並びに養護教諭の悩みと意識—SCとしての協働に注目して— 教育心理学研究, 51, 251-260.
- 川越勝 (2007). 中学校相談室の運営とチーム援助 日本教育心理学会総会発表論文集, 49, 398.
- 川越勝 (2008). 中学校相談室の運営とチーム援助 (2) 日本教育心理学会総会発表論文集, 50, 131.
- 栗谷とし子・中谷久恵・正木千恵・安達美樹 (2003). 保健室登校における不登校児童への養護教諭の関わり 島根女子短期大学紀要, 41, 47-51.
- 京都府教育委員会 (2011). 「別室登校」～別室登校児童生徒の実態把握と支援の在り方～
- 文部科学省 (2003). 今後の不登校への対応の在り方について (報告)
- 文部科学省 (2010). 平成21年度児童生徒の問題行動等 生徒指導上の諸問題に関する調査
- 文部科学省 (2011). 平成22年度児童生徒の問題行動等 生徒指導上の諸問題に関する調査
- 中村恵子・田上不二夫 (2005). チーム援助構造の明確化による効果 カウンセリング研究, 38, 416-425.
- 西村則昭 (2000). 二人の別室登校の女子中学生—スクールカウンセリングの境界性と社会性— 心理臨床学研究, 18(3), 254-265.
- 日本学校保健会 (2008). 保健室利用状況に関する調査

報告書 (平成18年度調査結果)

- 田村節子・石隈利紀 (2003). 教師・保護者・SCによるコア援助チームの形成と展開—援助者としての保護者に焦点をあてて— 教育心理学研究, 51, 328-338.
- 辻紀子・伊藤宗親 (2009). 生徒の別室登校生徒への援助行動に関する研究—援助行動に関わる「Controllability」の判断の根拠に注目して— 岐阜大学カリキュラム開発研究, 26, 6-16.
- 吉井健治 (2004). 別室登校の中学生におけるチャム関係—スクールカウンセリングの事例— 鳴門教育大学研究紀要, 19, 67-75.